

令和 4 年 1 2 月 2 8 日

○条例

小田原市建築基準条例の一部を改正する条例

小田原市建築基準条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 4 年 1 2 月 2 8 日

小田原市長 守 屋 輝 彦

小田原市条例第 3 7 号

小田原市建築基準条例の一部を改正する条例

小田原市建築基準条例（平成 1 5 年小田原市条例第 3 0 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条の 3 第 3 項第 1 号中「第 5 5 条第 3 項各号」を「第 5 5 条第 4 項各号」に改める。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。